

五所川原市債権管理条例（案）についての意見募集結果について

市が実施しました「五所川原市債権管理条例（案）」の意見募集の結果については、下記のとおりです。

記

1 意見募集期間

令和5年1月17日から令和5年2月16日まで

2 募集方法

市のホームページ（<http://www.city.goshogawara.lg.jp/>）に本条例案を掲載したほか、市収納課、行政資料スペースに備え付けました。

意見提出は、郵送、電子メール、FAXのいずれかの方法によることとし、提出言語は日本語としました。

意見提出にあたっては、提出者の氏名・住所（法人等の場合は、その名称・事務所所在地等の連絡先）の明記を条件としました。

3 提出された意見

意見等の提出はありませんでしたので、原案のとおり、市議会に提案します。